

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	金沢学院短期大学
設置者名	学校法人金沢学院大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配 置 困 難	
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計			
	現代教養学科	夜・通信	0	0	12	12	7		
	食物栄養学科	夜・通信		0	11	11	7		
	幼児教育学科	夜・通信		0	12	12	7		
(備考)									

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本学ホームページ「情報公開」 「大学等における修学の支援に関する法律第7条第1項の確認に係る事項」 https://www.kanazawa-gu.ac.jp/wp-content/uploads/2022/06/list_of_lesson_subjects_pec_2022_college.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	金沢学院短期大学
設置者名	学校法人金沢学院大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

本学ホームページ「情報公開」

「大学等における修学の支援に関する法律第7条第1項の確認に係る事項」

<https://www.kanazawa-gu.ac.jp/aboutus/information/syuugakushien/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	会社代表取締役	2023.1.19～ 2025.1.18	学園総括
非常勤	会社相談役	2023.1.19～ 2025.1.18	企業経営の経験か らの意見
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	金沢学院短期大学
設置者名	学校法人金沢学院大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

学位授与の方針と整合した到達目標、明確な成績評価基準など学生等に対して示すため、シラバス作成要領を作成し、これに基づいてシラバスを作成している。

さらに、作成したシラバスは、記載内容が訂正であるかを学科長等による第三者チェックを行い、基準に合わない内容に対しては訂正・修正を行っている。

シラバスは本学HPに掲載し、学生ほか一般者への公開を行っている。

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

単位取得は、試験、レポート、作品提出、授業貢献度等を総合して評価している。成績評価はあらかじめ設定した基準により、厳格かつ適正に実施しており、この基準は、学生配付の学生便覧に掲載して公開している。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本学ではGPA制度を導入しており、この値はポータルサイトで自らの学修成果の推移を確認することができる。

判断基準及び算出方法については、学生便覧に以下の通り、掲載している。

<学生便覧（p. 20～21）より抜粋>

①GPAについて

本学では、「GPA (Grade Point Average)」制度を導入している。以下に示すことを十分に理解しておくこと。

ア. GPAの意味と活用

- ・GPAの値とは、各自の成績を数値化したものである。学期毎や学年毎までのGPAや入学からの通算のGPAを比較することで、自らの学習成果の推移を知ることができる。

- ・GPAの値には、不可の評価、放棄の評価を受けた科目についても計算に組み入れられる。したがって、開講期間の半ばで授業参加をやめた場合などは低い値となる。

- ・卒業判定に活用する。基準は、原則1.0以上とする。

- ・各種奨学金の受給審査や学業成績に関する学長褒賞の受賞者決定のために活用する。

イ. 判定基準

GPAは、下記の基準に基づいて評価した成績のGP(Grade Point)に各科目の単位数を掛けて合計し、履修登録した科目の単位数の合計で割った1単位あたりのGP平均値(Average)である。

I. 成績評価のための判定基準

判定	評価	評点	GP	内容
合格	秀	100～90	4	特に優れた成績
	優	89～80	3	優れた成績
	良	79～70	2	良好な成績
	可	69～60	1	合格と認められる成績
不合格	不可	59以下	0	不合格
	放棄	—	0	放棄
認定	認定	—	—	他大学等で修得した科目を認定した場合

ウ. GPAの計算式

$$\text{GPA} = (\text{秀の単位数} \times 4 + \text{優の単位数} \times 3 + \text{良の単位数} \times 2 + \text{可の単位数} \times 1) \div \text{総履修登録単位数}$$

計算式の分母が「総履修登録単位数」となっていることからも分かるように、不合格科目が多ければ、それだけGPAが低くなる。

エ. GPA対象科目

GPAの対象となる科目は、各学科が規定する卒業要件に関わる授業科目とする。但し、他大学等で修得した単位で、本学の単位として認定された授業科目は、GPAの対象とはしない。また、履修取消期間内に科目登録を取り消した科目はGPAの対象とならない。

<p>客観的な指標の 算出方法の公表方法</p>	<p>学生便覧に掲載 なお、学生便覧は本学ホームページ「情報公開」 https://www.kanazawa-gu.ac.jp/wp-content/uploads/2023/05/handbook_2023_college.pdf に 掲載するとともに、本学教務部にて閲覧できる。</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>卒業要件は学則に定められており、これに基づいた各学科における詳細内容は学生便覧に掲載されている。</p> <p>卒業者については、教授会での審議を経て決定する。</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>学生便覧に掲載 なお、学生便覧は本学ホームページ「情報公開」 https://www.kanazawa-gu.ac.jp/wp-content/uploads/2023/05/handbook_2023_college.pdf に 掲載するとともに、本学教務部にて閲覧できる。</p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	金沢学院短期大学
設置者名	学校法人金沢学院大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.kanazawa-gu.ac.jp/wp-content/uploads/2023/06/taisyakutaisyouhyo_2022.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://www.kanazawa-gu.ac.jp/wp-content/uploads/2023/06/syushikeisansyo_2022.pdf
財産目録	https://www.kanazawa-gu.ac.jp/wp-content/uploads/2023/06/zaisanmokuroku_2022.pdf
事業報告書	https://www.kanazawa-gu.ac.jp/wp-content/uploads/2023/06/jigyohoukokusyo_2022.pdf
監事による監査報告（書）	https://www.kanazawa-gu.ac.jp/wp-content/uploads/2023/06/kanjikansahokokusyo_2022.pdf

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称： 公表方法：	対象年度：)
中長期計画（名称： 公表方法：	対象年度：)

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法：本学ホームページ「情報公開」 https://www.kanazawa-gu.ac.jp/wp-content/uploads/2023/01/jikotenkenhyouka_r3_tandai.pdf
--

(2) 認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：本学ホームページ「情報公開」 https://www.kanazawa-gu.ac.jp/wp-content/uploads/2014/08/kikanbetuhyouka_h28_tandai.pdf
--

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 現代教養学科
教育研究上の目的 (公表方法: 本学ホームページ「情報公開」)
(概要) 現代教養学科では、人として自らが豊かに生きるとともに、他者と生き、支え合う社会を形成する力、現代社会を生き抜く人間力と汎用的能力を身につけ、地域社会に貢献する有為な人材を育成する。
卒業の認定に関する方針 (公表方法: 本学ホームページ「情報公開」)
(概要) 所定の単位を修得した次の学生に、短期大学士（教養）の学位を授与します。 1. 現代社会の諸相や人間、文化に対する深い見方ができ、課題に適切に対応することができる。 2. 将来の進路を切り開く知と力を身につけ、社会に貢献することができる。 3. 社会の一員として、多様な人々と共に生きるためのコミュニケーション能力と協働の姿勢を修得している。 4. 地域の現状と将来に目を向け、地域社会の発展に寄与する意欲をもつ。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法: 本学ホームページ「情報公開」)
(概要) 1. 大学教育の基礎となるスキルを身につける初年次教育 2. 広い視野と人生を豊かにする教養を身につける一般教養教育 3. 状況に応じたコミュニケーション能力、情報収集力、情報発信力を培う教育 4. 円滑な人間関係を構築し、協調・協働を志向する態度を涵養する教育 5. 社会、人間、文化などの諸課題について自ら考える力を養う教育 6. 現代の社会生活で必須となる、ことばの力とICT活用力を高める専門教育 7. 地域文化を再認識し、継続的に地域資源の活用に目を向ける姿勢を育む教育
入学者の受入れに関する方針 (公表方法: 本学ホームページ「情報公開」)
(概要) 1. ことばや文化、現代の人間社会に対する多様な興味関心を持ち続けようとする学生 2. 実社会での問題解決に積極的に取り組もうとする意欲がある学生 3. 日本語や英語の基礎的な力を備え、これらを継続して伸長させようと努める学生

学部等名 食物栄養学科
教育研究上の目的 (公表方法: 本学ホームページ「情報公開」)
(概要) 食物栄養学科は「食を通じて国民の健康増進に貢献する創造性豊かな栄養士」の養成を目指す。教育研究活動を通じて、食を創造的に科学しながら食生活や食習慣の改善に寄与できる知を涵養し、食と栄養に係る情報をやさしく発信できる豊かなコミュニケーション能力を備えた人材を育成する。

卒業の認定に関する方針（公表方法：本学ホームページ「情報公開」）	
(概要) 所定の単位を修得した次の学生に、短期大学士(栄養学)の学位を授与します。	
1. 栄養バランスのとれた食事を科学的に創造できる技術を身につけています。 2. 総合的な学修経験を通して、食生活や食習慣の改善に寄与する実践的能力を身につけ、人々の健康増進に資することができる。 3. 高いコミュニケーション能力と協働の姿勢を修得し、栄養と健康の情報を発信し続けることができる。 4. 地域における食の変遷、食事マナーを学び、地域の食文化の継承に貢献することができる。	
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学ホームページ「情報公開」）	
(概要) 1. 大学教育の基礎となるスキルを身につける初年次教育 2. 正しい知識を持ち、確かな情報が選べる知識・技能を身につける教育 3. 調理を科学的視点で捉え、確かな調理技術を身につける教育 4. 栄養バランスのとれた食事を科学的に創造できる知識と技能を身につける教育 5. 給食管理が実践できる専門的知識・技能を身につける教育 6. 食と健康を常に意識した栄養士としての十分な専門的知識・技能を身につける専門教育 5. 地域の食と栄養の問題を把握し、それを改善する手段を考える力を養う教育	
入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学ホームページ「情報公開」）	
(概要) 1. 食べものを通した健康の保持・増進に关心のある学生 2. 栄養バランスのとれた食事を科学的に研究しようとする意欲を持つ学生 3. 栄養士養成課程で学修するために必要な日本語、英語及び化学、生物の基礎的な力を備え、さらにそれを伸長する努力を惜しまない学生	

学部等名 幼児教育学科
教育研究上の目的（公表方法：本学ホームページ「情報公開」）
(概要) 人間愛をもった良識ある保育者を育成することを目的として、教育・保育の現場でその実践ができる人材を育成する。
卒業の認定に関する方針（公表方法：本学ホームページ「情報公開」）
(概要) 所定の単位を修得した次の学生に、短期大学士（幼児教育学）の学位を授与します。
1. 人格形成上重要な乳幼児期に関わる保育者としての自覚をもち、豊かな人間性と感性を身につけ、教育及び保育を実践する者としてふさわしい資質、良識を備えている。 2. 乳幼児に関わる保育者として専門的知識を習得し、乳幼児及びそれらを取り巻く環境を理解し、保育のこれからを見据えながら実践できる力を備えている。 3. 乳幼児の発達に伴う主体的な活動等を援助・指導できる「子どもの専門家」としての基礎的技術を身につけ、自ら主体的に保育者としての研鑽を積むことができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学ホームページ「情報公開」）
(概要) 1. 保育者としての基礎的な知識・技能を修得する専門教育 2. 保育者としての使命感や責任感・教育的愛情を育む実践演習 3. 想像力によって多様性を受け入れ、保育者としての完成を豊かにして自己表現力を高める教育 4. 地域や家庭と協働して、様々な問題解決に当たることのできる創造力と実践力を培う教育

入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学ホームページ「情報公開」）

（概要）

1. 保育者を目指し、専門的な基礎知識や技能の習得に必要な学力を有している学生
2. 人の成長発達や生活環境に関心を持ち、様々な人々と豊かな交わりを構築する意欲のある学生
3. 自分の得意な分野を活かして、他の人々と楽しさを共有していく学生

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：本学ホームページ「情報公開」

<https://www.kanazawa-gu.ac.jp/academics/#academics-strct>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）																	
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計										
—	1人	—					1人										
現代教養学科	—	3人	2人	1人	1人	0人	7人										
食物栄養学科	—	2人	2人	3人	0人	3人	10人										
幼児教育学科	—	3人	2人	2人	1人	0人	8人										
b. 教員数（兼務者）																	
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計										
			0人				36人										
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法：本学ホームページ「教員紹介」 https://www.kanazawa-gu.ac.jp/college/aboutus/teacher/															
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）																	

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関するこ

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学者数
現代教養学科	50人	52人	104%	100人	114人	114%	0人	0人
食物栄養学科	60人	72人	120%	120人	135人	112.5%	0人	0人
幼児教育学科	50人	30人	60%	100人	68人	68%	0人	0人
合計	160人	154人	96.3%	320人	317人	99.1%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
現代教養学科	51人 (100%)	6人 (11.7%)	44人 (86.3%)	1人 (2.0%)
食物栄養学科	40人 (100%)	3人 (7.5%)	31人 (77.5%)	6人 (15.0%)
幼児教育学科	41人 (100%)	0人 (0%)	41人 (100%)	0人 (%)
合計	132人 (100%)	9人 (6.8%)	116人 (87.9%)	7人 (5.3%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				

(備考)

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要）

全学科の教育課程表は、本学ホームページ「情報公開」で公開している。また、シラバスについてもすべての授業についてWeb化しており、本学ホームページのトップページ及び「情報公開」いずれからでもアクセスできるようになっている。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要）

入学生に配布している学生便覧の「5. 授業科目履修要項」に、科目の履修及び単位の修得、卒業要件単位等について明記している。合わせて履修の登録や取消の方法、試験と単位の認定、G P Aの算出方法についても明記し、周知している。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	現代教養学科	64 単位	有・無	年間 48 単位
	食物栄養学科	64 単位	有・無	年間 48 単位
	幼児教育学科	77 単位	有・無	年間 48 単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関するこ

公表方法：本学ホームページ「キャンパス紹介」

<https://www.kanazawa-gu.ac.jp/college/campuslife/campus-introduction/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
	現代教養学科	600,000 円	200,000 円	340,000 円	
	食物栄養学科	600,000 円	200,000 円	380,000 円	
	幼児教育学科	600,000 円	200,000 円	360,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

入学生に配付する学生便覧に「学生生活のてびき」を記載し、学生の就学に係る支援について明記している。また、本学独自の奨学金制度をはじめ各種奨学金については、本学ホームページやキャンパスガイド等に掲載している。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

就職支援部では、学生一人ひとりの希望に応じた職種・業種の紹介や就職相談をはじめ、個別の模擬面接、試験対策「KGC 講座(金沢学院キャリア講座)」、企業採用担当者を招いての「学内企業説明会」など、さまざまな取り組みを実施している。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

学内に「保健室」と「なんでも相談室」を設置している。

保健室は、学生自身が健康への关心と理解を深め、充実した学生生活を送っていくことができるようサポートしており、「なんでも相談室」は、心身の健康、人間関係、修学・履修、進路・就職、その他どんな学生生活上の問題についても相談に応じ、学生自身が、不安なく充実した学生生活を送っていくことができるようサポートしている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：本学ホームページ「情報公開」

<https://www.kanazawa-gu.ac.jp/college/aboutus/information/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合は、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F217310105539
学校名	金沢学院短期大学
設置者名	学校法人金沢学院大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		30人	31人	34人
内訳	第Ⅰ区分	12人	15人	
	第Ⅱ区分	14人	—	
	第Ⅲ区分	—	—	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				34人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定			0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)			0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況			0人	0人
「警告」の区分に連続して該当			0人	0人
計			0人	0人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間		前半期	0人

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)			0人	0人
G P A等が下位4分の1			0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況			0人	0人
計			0人	0人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。